

見積合せ結果調書

業務名	新型コロナウイルスワクチン追加(3回目)接種に係る接種補助業務
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号 (市立旭川病院随意契約ガイドライン5-(3))
契約の相手方	株式会社ソラスト札幌支社 支社長 須藤 哲人 (札幌市中央区北3条西3丁目1-6札幌小暮ビル3階)
契約金額	1, 826, 550円(うち、消費税及び地方消費税166, 050円)
契約期間	令和4年1月26日から令和4年3月31日まで
契約担当課	市立旭川病院事務局 医事課
見積合せ日時	令和4年1月20日(木) 14時
見積合せ場所	市立旭川病院 1階医事課執務室

見積合せ結果

	見積書提出業者名	第1回提示価格			見積合せの 執行状況
1	株式会社ソラスト札幌支社	1, 660, 500円			決定
2					
3					
4					
5					
6					

一者特命の
随意契約と
した理由

【一者特命随意契約の理由】

国の示す早期のワクチンの追加(3回目)接種を開始するためには、専門的な知識を必要とする人材を確保する必要があり、また今回の業務については、履行開始までの期間が短く、国より接種開始の前倒しも求められており早急に契約を締結する必要がある。通常1~2ヶ月見込んでいた当該業務の習得時間を確保できない中、令和3年に実施した新型コロナウイルスワクチン接種に係る電話対応及び接種会場運営補助業務を受託した経験もあり、本院が通常使用する電子カルテ等の各ソフトウェアの操作及びワクチン接種会場(本院4階健診センター)の医療設備、機材等も熟知している選定業者と緊急に契約し、本院のワクチン接種業務を迅速かつ安定的に開設し、運営するため。